

令和3年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和3年8月30日（月曜日）

○日時 令和3年8月30日 午前10時01分開会

○場所 議場

○議件

1. 8月10日に発生した大雨による道路災害について
2. 公園遊具利用時に発生した事故及び遊具緊急点検結果について

○出席委員（8名）

委員長	小田部 照
副委員長	山田 庫司郎
委員	栗田 政男
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員（0名）

○議長 井戸 達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（6名）

石垣 直樹
金兵 智則
川原田 英世
近藤 憲治
澤谷 淳子
松浦 敏司

○説明者

副市長	後藤 利博
建設港湾部長	吉田 憲弘
都市整備課長	村上 雅彦
都市管理課長	澁谷 一志

○事務局職員

事務局 長	林 幸一
次 長	石井 公晶

総務議事係 早 渕 由 樹

午前10時01分開会

○小田部照委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

それではまず初めに、議件1、8月10日に発生した大雨による道路災害について説明を求めます。

○村上雅彦都市整備課長 おはようございます。都市整備課、村上です。

それでは、資料1の8月10日に発生いたしました、大雨による道路災害について御説明をさせていただきます。

1の被災の概要といたしましては、令和3年8月10日に発生した大雨は、災害復旧事業が認定される24時間雨量80ミリを超える、約86.5ミリに達し、道路など、市が管理している公共施設が被災をいたしました。

被災箇所は市内で8箇所あり、広範囲に分布しております。

主な被災の状況といたしましては、道路ののり面の崩壊、排水施設の崩壊、路肩の崩壊などとなっております。2の被災箇所につきましては、補助災害といたしまして、4路線を予定しております。

現在、北海道の担当者と協議を行っているところでございます。

また、単独災害につきましても4路線となります。

こちらはですね、補助災害の採択要件に満たない、小規模な箇所や施設の一部しか、例えばですね、のり面の崩壊のみなどという場合に行う復旧事業となります。

3の被災箇所図につきましてはですね、図番と対応いたしました、被災箇所の状況写真を次ページ以降に添付させていただいております。

図面番号の1番から4番が補助災害の箇所となります。

図面番号の5番から8番が単独災害の箇所があります。

それとですね、最終ページ、10ページになりますがけれども、図面番号なしの写真についてはですね、砂利道が流され、路線の砂利を補足するため、原材

料費のみを計上したものであります。

説明は以上となります。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○栗田政男委員 質疑というよりも、雨の状況で、特にですね、昨日、ちょっと私仕事で、大型の車両で、これでいくと図面4になるのかな。

俗にいう、広域農道崩壊していました。

すごく気になったのは、大型でいっぱいばいの道幅しかない状況ですので、これから、もうそろそろ輸送繁忙期に入ります。

大型車両が交差するときに、ここに当たってしまうと非常に危険だということで、その優先順位というのが当然あると思うのですけれども、ぜひともこういうところは早急に補修しないと、大きな事故につながるのではないかなというふうに思います。

順番にそれぞれ対策をしていくと思うのですが、ぜひとも早急な対策をお願いしたいという要望です。

以上です。

○小田部照委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小田部照委員長 続きまして、議件2、公園遊具利用時に発生した事故及び遊具緊急点検結果について説明を求めます。

○澁谷一志都市管理課長 資料2を御覧ください。

公園遊具利用時に発生した、事故及び遊具緊急点検結果について、御説明いたします。

1の事故についてですが、当市が管理しております公園において、遊具利用時の事故が発生しました。

1つ目は、向陽ヶ丘にありますふれあい公園で、資料3ページに位置図、4ページに遊具の全景を添付しております。

事故は7月に、3歳児が複合遊具から転落落下、骨折するけがを負った事故で、設置面はコンクリートでした。

ここで言います設置面は、落下した箇所でございます。

2つ目は、潮見にあります駒場公園で、資料は5ページに位置図、6ページに遊具の全景を添付して

おります。

事故は、6月と7月に、それぞれ1件、ともに小学5年生が複合遊具から転落落下、骨折するけがを負った事故で、設置面は芝生でした。

2の緊急点検内容についてですが、ふれあい公園の事故を受けて、当市が管理する88公園、市営住宅内公園2カ所を含む90公園において、コンクリート基礎が露出している箇所の緊急点検を実施しました。

国土交通省は、平成14年、都市公園における遊具の安全確保に関する指針を策定しており、同指針では、利用する子供が落下するおそれのある遊具については、固い設置面への配慮を避けるとともに、必要に応じて設置面による落下の衝撃の緩和についても、配慮すべき事項を示しておりましたが、複数の公園において、基礎が露出されている状況でありました。

あわせて、同指針、平成26年改訂版に基づき、一般社団法人日本公園施設業協会が策定している、遊具の安全に関する基準により、衣服の一部などが絡まったり、体が引っかかったり、体の一部が引き抜けなくなるような、開口部やすき間などの安全対策が必要な箇所についても点検を実施いたしました。

3の緊急点検結果についてですが、基礎が露出している遊具及び安全対策が必要な遊具は、67公園113遊具でした。

米印の重複遊具は、基礎の露出があり、安全対策も必要な遊具になります。

次のページ、4の対応についてですが、基礎が露出している遊具については、緊急的に遊具の基礎部分の土盛りを実施しました。

件数としましては、48公園82遊具でした。

この件数は、基礎の露出についての対策を行った件数であります。

その他の対応として、資料6ページ、7ページのとおり、駒場公園では、対象年齢や遊び方のシールが表示されておりましたが、見やすくするため、拡大シールを貼りつけるとともに、遊び方やしてはいけないことなどの注意喚起の看板を設置しました。

5の今後の対応についてですが、緊急点検結果に基づき、安定対策が必要な遊具の補修を行うこととしています。件数としましては、56公園77遊具です。

6の今後の点検についてですが、現在、月1回の日常点検を実施しており、遊具の目視、触診、打診

などによる点検項目に、基礎の露出を追加し、土盛りの確認を行い、事故の再発防止に努めてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回の事故ですね、一つが向陽ヶ丘のふれあい公園、もう一つが潮見の駒場公園ということで、駒場公園のほうは6月に供用開始したばかりで今回2件の事故があって、対策としては、新たに看板の設置をして、どういう遊び方をしてくださいという周知をしたと思うのですが、この看板についてはね、当初からこのような看板をつけるという考えはなかったのか、事故が発生して初めてつけられたということなのか、そこの辺について知りたいのと、もう1つ、向陽ヶ丘のふれあい公園なのですが、ここは平成6年に設置されていて、もう25年過ぎていますが、これまでそういう、ここの公園で事故の事例とか、そういうのはなかったのか、点検はどのような頻度でされていたのかをお聞きます。

○澁谷一志都市管理課長 駒場公園の注意喚起ですが、昨年設置されたもので、安全基準はクリアしている遊具になってはおります。

ただ、供用開始時に、遊び方や注意喚起を伝える看板設置の配慮が足りなかったと思っております。

向陽のふれあい公園につきましては、月1回のですね、日常点検をしております、遊具の部材の腐食、変形などの確認を行っております。

ただ、国の指針や、日本公園施設業協会が策定している基準による点検は反映されていませんでした。

これは平成14年度以降、近年の令和元年の呼人スポトレ、あと昨年に設置しました、駒場公園の遊具更新まで、公園事業は長らくなかったことから、新しい基準に対する認識が薄かったことによるものと思われる、大変申し訳なく思っております。

今までこういう事故の事例というのは、ございませんでした。

○村椿敏章委員 わかりました。

要は点検されていたけれども、基準に基づいた部分で、対処がされてなかったというところですね、そう受け取ります。

この、けがをされた方の、その後についてはどうなのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 けがをされたお子様につきましては、その後の経過は回復傾向にあると聞いております。

○村椿敏章委員 わかりました。

私も、ふれあい公園は確認させてもらったのですが、もうかなり大きな遊具で、落ちたら危ないなという公園ですが、今はテープをはって、遊べないような状況になっておりますよね。

ここについては、今後どんなふうな対応をしていく予定なのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 当該このふれあい公園の複合遊具ですが、結構改善する部分もありまして、また平成6年に設置されているということで、かなり腐食も進んでおります。

これからの公園再編の絡みもありますが、それも検討しながら、今後はですね、どのような形で対応するかというのは進めていきたいと思っております。

○村椿敏章委員 まだ、対応については決まっていないということですね。

地域住民への説明などもしっかりしていただいて、市民の同意を得ながら進めていただけたらと思います。

よろしくお願いします。

以上です。

○永本浩子委員 すいません、まずふれあい公園のほうなのですが、この写真を見るとかなり、大きな複合遊具になっていますけれども、具体的にはどのあたりから落ちたのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 資料4ページのほうに、公園の全景を載せてあります。

事故は、上部の踊り場の開口部より転落しております。

この開口部というのは、下からも登れるような形になっております。

○永本浩子委員 高さ的には結構あるように思うのですが、高さはどれぐらいで、そこって3歳の子でも遊べるということになっていたのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 高さにつきましては、地盤から上部の踊り場までは、3.8メートルございまして、途中にですね、中間に地面から2.2メートルのところには、半円のステップというか、踏み台もあります。

この複合遊具ですが、基本的に6歳から12歳まで

の児童用の遊具になっております。

○永本浩子委員 と言うことは、3歳の子は基本的に遊べない遊具だったということでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 遊べないっていうことはないのですけれども、遊ぶときには、保護者が付き添って遊ぶような形にはなと思います。

○永本浩子委員 何かやっぱり、3歳の子がって、下がコンクリートだったっていうことで、ちょっと本当にけがで済んでまだ良かった、骨折で済んで良かったとは思いますが、ちょっとやっぱり、6歳から12歳用のところを3歳の子がって、その辺のところは、これからどうするか、対応は検討中だということなのではすけれども、二度とこういうことが起きないように、使用する子供の年齢とかもきちんとわかるような形を作っていただきたいと思っています。

そして、この駒場公園のほうですけれども、写真を見ると、非常に色もカラフルだし、子供としては、本当に遊びたくなるような遊具ではあるのですが、本当に供用開始した直後に、こういった事故が起きているということで、この遊具自体に問題があるということではないのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 駒場公園の遊具につきましては、昨年設置されております。

こちらのほうには、安全基準はクリアしております。

ただ、先ほども説明したのですが、供用開始時に遊び方や注意喚起を伝える看板設置の配慮が足りなかったというふうに思っております。

○永本浩子委員 この2件なのではすけれども、6月と7月に起きたこの転落落下の、もう少し具体的な内容を教えていただけますか。

○澁谷一志都市管理課長 まず、6月に発生しました1件目ですが、こちらのほうは、友人と遊んでいたところ、誤って高さ2メートルの踊り場から転落したと。

7月の2件目ですが、自分でレールにつかまりながら自分の体を動かす遊具なのですが、こちらの遊具のハンドルから手を滑らして落下しております。

高さは、地面からハンドルまでは2メートル15という高さになっております。

○永本浩子委員 6月のほうの事故に関しては、もしかしたらこの友人と遊んでいたことによるほうが原因で、遊具に原因があるというわけではないとい

う考え方なのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 これにつきましては、子供さんの遊び方というような捉え方で、こちらのほうはしております。

○永本浩子委員 7月のほうはハンドルから手が離れてしまったっていうことで、これというのは、原因はどういうところにあるとお考えですか。

○澁谷一志都市管理課長 状況を確認しております。その中で、この7月の事故がですね、結構天気も良かったと。それで暑かったと。それで手に汗もかいていたということで、それが原因で滑らせて転落したと聞いております。

○永本浩子委員 この後もね、天気が良かったりとか、手に汗がというのは、いつでも考えられるっていうか、それに対する対応というのは、どういったことをされているのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 えーとですね、当初このレール上という遊びなのですが、当初は、ハンドルの高さが12歳児の平均的な身長で、設置しておりました。この事故を受けまして、レールのハンドルの高さをですね、9歳児の平均的な身長に下げた対応しております。

○永本浩子委員 対応年齢を3歳下げたということで、高さ的には大分低くなったということでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 はい。

○永本浩子委員 そして、また緊急点検を、この3件の事故を受けてされたということで、67公園、113遊具ということで、今載っているのですけれども、基礎が露出している遊具については、48公園、82遊具で、これで基礎部分の問題は、市内の公園、問題があったところは全て終わったということでよろしいですか。

○澁谷一志都市管理課長 基礎が出ております遊具については、土盛りなどの対応はしております。

ただ、まだ、ふれあい公園とか、一部の公園については使用制限をしております。また、その遊具については、そのままの状態になっております。

○永本浩子委員 ふれあい公園に関しては、ちょっと今検討中ということで、そしてこの基礎が露出しているところ以外の、安全対策が必要な遊具ということで、67公園、113遊具の中の48公園の82遊具でこの残りの…引き算が…19公園と31遊具に関しては、どういう対応になったのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 安全対策が必要な遊具の

対応ですが、本定例会で補正を提案する予定でありまして、補正によりまして、安全対策の修繕を行いたいと考えております。

すいません、あと数につきましては、基礎もあって、安全対策が必要な遊具というのが44公園、54遊具、それと安全対策が必要な遊具というのが、12公園、23遊具になっております。

○吉田憲弘建設港湾部長 遊具の安全対策が必要な箇所なのですが、1ページの3番の緊急点検結果のところに、基礎が露出している遊具及び安全対策が必要な遊具というふうに表示してあるのですが、これについては、この右のですね、米印に重複遊具ありということで、実は、基礎も露出しているし、その遊具の中に、安全対策も必要な箇所もあるということで、実際に必要な対策箇所というのは、まだちょっとあるのですけれども、次のページの4番の対応ですね、まず、48公園82遊具においては、基礎の露出については、対応は終えております。

ただし、この48公園の中の82遊具においても、まだ安全対策が必要な箇所が残っている遊具もございますので、最終的には、この5の、今後の対応、その中の56公園の77遊具というのが、これから対応を予定している遊具の基数になっております。

○永本浩子委員 その辺のところは、重複しているところも両方きちんとやっていただくということで、お願いしたいと思います。

また、こういった事故が起きたので、気を付けましょうということも、現場に注意喚起の看板とか、こういう拡大シールということが、貼られたということなのですから、遊ぶ側の小学生とか、保育園とか、そういったところへの周知というのはされたのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 公園の遊び方の周知ですが、これにつきましては、今後ですね、看板設置のほかにも、各関係のところには周知をしたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひ、こういう言葉、文字で書いてあるのって、意外と遊ぶ側は、最後まで読んだりとかしないことがね、多いと思いますし、まして友達同士で遊びに来たりすると、そういったところ、こちらとしては貼ってあったのだ、立ててあったのだということはあったとしても、実際は、そこを読んで守ってもらえるかっていうところが、一番大事になってくると思うので、やっぱりせっかく子供た

ちに楽しんでもらおう、伸び伸びと育ってもらおうということで造った公園でもあると思いますので、そこでまたこういう、設置早々に事故が2件も続くということは、大変問題でもあると思いますので、ぜひ周辺の小学校とか、保育園とか、そういったところにも、校長先生や園長先生からきちんとかいう事故があったので、みんな遊ぶときは、気を付けて遊ぼうねということを、言葉として周知してもらうことも大切なのではないかと思いますし、また、保護者の皆さんへも、そういったことを家庭内でも徹底していただいて、また小さいお子さんに関しては、ちゃんと保護者と一緒にということも、もう一度周知していただければいいのではないかなと思います。その点はいかがですか。

○澁谷一志都市管理課長 今、委員おっしゃっており、これからは看板設置のほかにもですね、各関係機関、周知を事前にして、遊び方の周知をしまして、今後はできるだけ幅広く、いろんなところでですね、周知、注意喚起をしていきたいと思っております。

○永本浩子委員 お願いいたします。

以上です。

○小田部照委員長 他にございませんか。

○古田純也委員 事故発生から市に連絡ありという言葉が書いてあるのですけれども、ちなみにどのぐらいたった後なのでしょうか。

当日なのでしょうか。

その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 ふれあい公園の事故のほうでよろしいでしょうか。

○古田純也委員 はい。

○澁谷一志都市管理課長 ふれあい公園のほうはですね、事故があった夕方にですね、市のほうに連絡が来ております。

○古田純也委員 当然それは、保護者のほうからの連絡なのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 保護者のほうから、こういう事故がありましたという、一報をいただいております。

○古田純也委員 おそらく、骨折という形で病院に通院されていると思うのです。

その場合の医療費なんかの支払いというのはどういような…

○澁谷一志都市管理課長 医療費につきましては、

けがされた方は3歳ということで、医療費についてはかからないということにはなっております。

○古田純也委員 網走市は、3歳以下は医療費がかからない…。じゃあ逆に、一緒に付き添っていた保護者が、このけがをした場合というのは、市内の遊具でけがをした場合は、どうなのでしょう。

要は、今回は3歳以下なので、網走市としては医療費はかかりませんよということの回答をいただいたのですが、保護者でなくてもいいです、3歳以上ですね、網走市だと何歳まででしたっけ、3歳以上の方で、医療費のかかる年齢の方がけがをした場合、市の遊具で。

○小田部照委員長 暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時33分再開

○小田部照委員長 それでは再開いたします。

古田委員の質問の答弁から。

○澁谷一志都市管理課長 先ほどの委員の質問ですが、これにつきましては、遊具の過失とかということにも決めないといけないということになりますので、医療費の補償とかということになりますと、過失を決めてからという対応になるかと思えます。

○古田純也委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかにありませんか。

○平賀貴幸委員 何点か確認させていただきますが、残念な事故だったというふうに思いますけれども、国交省からの指針、それから日本公園施設業協会策定の遊具の安全に関する基準、この2つに対する対応がなされていなかったもので、こういった事故がやはり起きたのだという認識で、ふれあい公園、それから駒場公園、両方とも市のほうはいらっしゃるということですか。

○澁谷一志都市管理課長 ふれあい公園につきましては、平成14年に国の指針が示された中で、遊具の配慮というのは、市としては配慮が足りなかったという認識であります。

駒場公園につきましては、安全基準に合致した遊具というふうな認識であります。

○平賀貴幸委員 そうすると、ふれあい公園のほうについては、市のほうに過失の割合がどの程度かはしておき、この対応はされてなかったからあるのだという認識を、市としてはされているのだという受け止め方でよかったですか。

○吉田憲弘建設港湾部長 今回の向陽ヶ丘のけがの関係だったのですが、事故の内容について

は、お話しできるちょっとのところもあると思うのですが、実際にお子様が踊り場から転落、落下されて、お父さんが、そのお子さまを見つけたところというのが、露出しているコンクリートの上でした。

どのような形で転落、落下されたかについては、ちょっとなかなかわからないところもあると思うのですが、実際、転落、落下の事故を防止するためには、平成14年から、そのようなコンクリートの基礎だとか、アスファルトのような固い設置面は極力しないような形で配慮することという形になっていますので、そういった形で、事故の原因が、けがの原因かどうかということも含めてですね、いろいろと考えなければいけないところはあるのですが、実際その基準に、なかなか合致してない遊具であったということについては、非常に反省しております。

○平賀貴幸委員 そうすると、過失があったか、なかったかというのは、なかなか今の時点ではあったとも、なかったとも言えないのだけれども、やはり対応が足りないところというか、対応してこなかったことがあったということは、率直に認めざるを得ないという市の考え方だということは理解させていただきました。

なぜ反映されることがないまま、結構長い時間放置されたのか、そのままだったのかということ、もう一度ちゃんと点検してこなければいけないと思うのですが、さっき、ちょっと少しだけ答弁がありましたけれども、もう少し詳しく、そこを説明していただいてもよろしいですか。

○吉田憲弘建設港湾部長 先ほども、答弁の中でちょっとあったと思うのですが、市の公園、先ほど件数がありましたけれども、ほとんど、全てですね、平成14年前に整備された公園でございます。

実際、市の公園事業につきましては、令和の元年からですね、2ヘクタール以上の公園の整備ということで始めさせていただいて、スポーツトレーニングフィールド、遊具で言えば、スポーツトレーニングフィールドの遊具、あと駒場公園の遊具も、更新させていただいたのですが、そのほか、公園事業としては、運動公園や南公園等も施設の整備も行わせていただいているのですが、遊具自体の整理がですね、実際、14年以降、ずっとなかったということで、技術部門、管理部門についてですね、少し安全基準に対する認識は薄かったという

ころでございます。

○平賀貴幸委員 そういった反省に基づいて、今後そこについては、どのようなサイクルでこういうことが起きないように点検、チェック体制、築かれていくのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 今後、毎月、日常点検はしております。

その中の検査項目に、基礎の露出の項目も追加しまして、その後、基礎が露出されていないかどうかというのも確認したいと思っております。

また、年に1回ですね、定期点検、遊具のですね、詳細部分の点検も実施していきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 そこはわかるのですが、私のちょっと聞き方が悪かったかもしれませんが、国から指針が新たに改定されたり、あるいは、日本公園施設業協会の遊具の安全に関する基準も改定されたりすることがあると思うのですが、これを見落とすと、また、同じようなことが起きないと限らないわけです。

この改定だとか、そういったものをチェックする体制はどのようにされるのかということなのですか。

○吉田憲弘建設港湾部長 実際、今まで国から等の通知等は、実際毎年来ているかどうか、ちょっと確認はしていませんが、こういう、こういうというか、大きな事故があるたびにですね、大体通知っていうのは来ていると思います。

そういうものも、確実に把握するのは本当に当然のこととして、そういうものを、今後の点検だとか、そういうものに生かしていきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 確実な把握ができていなかったから、今回こうなったという側面も、残念ながらあったのだということだというふうに思っております。

確実に把握しながら、点検項目の改善もされていくというサイクルをつくっていくという体制が大事だと思いますので、そこについても十分留意していただきたいと思います。

また、けがされた方には、様々な理由はあるのでしようけれども、しっかりと誠意を持った対応をしていくということが大切だと思います。

あわせて、使えなくなっている遊具については、できるだけ早いうちに改修を済ませて、できるだけ早く使えるようにしてあげないと、子供たちも、なかなかかわいそうなのかなという側面もあります。

その辺については、後で予算を提案するというところですけれども、十分意を用いてやっていくという考え方でよろしかったでしょうか。

○吉田憲弘建設港湾部長 現在安全対策について、次期の取りまとめをある程度行っているのですが、実際、安全対策を行うということに関しては、点検結果に基づいてできるのですが、実際、著しく老朽化が進んでいる高性能遊具だとか、木製の遊具だとか、単体の遊具については、ある程度撤去という形も判断はできるのですが、その公園において、その遊具がなくなると、もう全く遊べる状況ではなくなるという状況が出るような案件については、地域のほうにも十分相談をしながら、協議をしながら進めていきたいと思っています。

○小田部照委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この件につきましては以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、これをもちまして総務経済委員会を終了いたします。

午前10時44分閉会